

出資団体等経営改善専門委員会の意見に対する県の対応方針【概要版】

法人ごとの対応方針（主な項目）

※ 専門委員会意見

法人名	県の対応方針
青少年協会	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>青少年育成関連事業について十分議論のうえ、廃止又は類似法人との統合の結論を平成24年度を目途に出すべき。</p> <p>○ 青少年育成事業の重要性に配慮したうえで、関係団体や統合の相手となる類似法人の意見を聴きながら、平成24年度を目途に統合できるよう検討していく。</p> </div>
グリーンふるさと 振興機構	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>県は構成市町との調整を進め、5年を待たずに遅くとも3年後の平成25年度を目途に振興機構を解散すべき。</p> <p>○ 県北地域の振興を県政の最重要課題と捉え、その振興策を強化する観点から、地元市町主体の新たな体制を確立し、振興機構を発展的に廃止する。具体的な時期については、今後、改革効果の検証を踏まえ、関係者の意見等にも十分配慮して決定していく。</p> </div>
鹿島都市開発	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>ホテル事業については、より一層民間活力を活かし黒字化を目指す必要がある。赤字を計上している宴会部門とレストラン部門の外部委託など様々なケースを想定したシミュレーションを早急に行い、一番望ましい経営形態を見極める必要がある。</p> <p>○ レストラン部門等の外部委託やテナントリースなどについては、有利な条件での引き受け先があるかどうかも含め、様々なケーススタディを行った上で検討を進めていく。</p> </div>
つくば都市 振興財団	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>公益法人移行にあわせて、指導対象法人から除外することについて、つくば市や法人と協議を進めるべき。</p> <p>○ つくば市主導による運営がなされているため、経営改善専門委員会の意見も踏まえ、法人やつくば市と協議を進める。</p> </div>
いばらき 文化振興財団	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>大洗水族館の施設設備修繕等積立金は、施設所有者である県が大規模改修に係る費用を負担するという考え方にに基づき、基金の設置を検討するなどあり方の見直しを行う必要がある。見直しは、都市公園法による施設管理の許可期限である平成23年度末までに行うべき。</p> <p>○ 生物を扱う施設であることを考慮に入れ、緊急に必要となる予算執行が出来ることを前提とし、平成23年度中を目途に適切なあり方を検討していく。</p> </div>
国際交流協会	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>印紙売り捌き収入等自主財源の大幅な減少により運営が困難になることが予測される。中期計画の最終年度である平成24年度を目途に、今後の法人のあり方について検討すべき。</p> <p>○ 事業の重点化や経費削減の強化など一層の効率的な運営に努める必要があり、これらを踏まえて法人のあり方について併せて検討していく。</p> </div>
いばらき 腎バンク	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>臓器移植件数の推移及び財政基盤等を見極め、自立的な運営が困難である場合は、事業主体の見直しによる廃止や類似法人との統合の結論を平成24年度を目途に出すべき。</p> <p>○ 法人の将来方向については、財政基盤等を見極めながら、外部有識者を入れた検討会議により、平成24年度内に結論を出す。</p> </div>

つくば研究 支援センター	県全体の産業活性化を図るという観点からその目的を明確にしたうえで統合を図るべき。
ひたちなか テクノセンター	○ 両法人参画のもと、県全体の産業活性化を図るという観点から、統合の可否を含め、統合による産業活性化の効果、統合によるデメリット等について検討する。
いばらきIT 人材開発センター	(独)情報処理推進機構や古河市等と累積損失の早期縮減や県関与の今後のあり方について具体的な協議を行っていく必要がある。 ○ 最大出資者である(独)情報処理推進機構や地元古河市と、累積損失の早期縮減や県関与の今後のあり方について協議を進める。
つくば国際貨物 ターミナル	平成28年度末における施設買取りに向け、更なる売上げの確保と財務の健全化に努めることが求められる。 施設買取りの時期までに関係者と十分協議のうえ、将来方向について検討を進めるべき。 ○ 平成28年度末に施設買取りができるよう、経営改善を徹底するとともに、安定した利益の確保と内部留保の積み上げを図り、市中金融機関からの融資を受けられるよう財務体質の強化に努める。 ○ 県内企業の国際物流や企業立地の動向等広い観点から、法人の役割及び経営見通しについて検証し、将来の方向性について関係者と十分に協議しながら検討を進めていく。
道路公社	交通量の減少等将来収支予測の悪化が懸念される場合には、先送りすることなく解散の時期を見極める必要がある。 ○ 最新の状況を反映した将来収支予測に基づき、県の負担が最少となる時期を見極めながら、法人の解散時期について決定していく。
日立埠頭	遅くとも東京ガス進出の目途が立つ段階(平成28年度)までに所有株式を譲渡し、法人の民営化を図るべき。 ○ 日立港区については、東京ガスの進出により、埠頭用地等の土地利用調整等港湾利用の全体調整が必要となっている。 このため、円滑な港湾運営に支障を来さないよう配慮しつつ、東京ガス操業時期である平成28年度までに株式譲渡ができるよう手続きを進めていきたい。
日立港木材倉庫	県の資本的関与の必要性が低いことから、県は法人と株式譲渡に向けた協議を進め適正な価格で譲渡すべき。 ○ 現在株式譲渡に向けた調整を進めており、できる限り早い時期に所有株式の譲渡を行いたい。
土地開発公社	ひたちなか地区等の保有土地の処分は極めて厳しい状況にある。 保有土地の処分が改革工程表の目標どおりに進まない場合には、法人の解散を視野に入れた具体的な検討を開始すべき。 ○ 公共用地の先行取得については、真に緊急性、必要性のある事業に限定して事業縮小に努める。 法人のあり方については、高速道路等の重要な幹線道路への対応など公社の役割や保有土地の処分状況を踏まえ、将来的な存廃を含めて検討する。
住宅管理 センター	県出捐金のうち立ち上げ支援以外の部分は県へ返還することを検討すべき。 ○ 今後管理センターにおいて立ち上げ支援に係る支出を精査した後、県へ返還することを検討するよう指導する。